

昭和62年

# 大報

## 7月号

No.379

# おおす

### 市民のうごき

昭和62年5月31日現在

人口	39,756人	(+29)
男	18,980人	(+21)
女	20,776人	(+8)
世帯数	12,770世帯	(+33)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和62年7月1日発行 発行 大洲市役所 編集 市長公室 〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



## ＝ 肱川の風景 ◎ ＝ ウ 飼 い

あかあかと光るかがり火に照らされて、ウが水中のアユを追う。

浮上したときには、アユをクチパンに捕らえ、見守る遊覧船から一斉に拍手が巻き起こる……

清流肱川を舞台に繰り広げられるウ飼いは、昭和三十二年から開始され、大洲の観光の目玉になっています。

昨年は、三十周年にあたり天候にも恵まれたため、約二万三千人（前年比二十四％増）の観光客がウ飼いを楽しみました。

今年も六月一日から九月二十日まで演じられる華麗な水上ショー「ウ飼い」、大洲の夏はウ飼いから始まります。

### 今月号の主な内容

- ゴミの分別は確実に  
収集日を変更……………2・3P
- 防ごう少年非行……………4P
- 国保のしおり……………5P
- 7月は河川愛護月間……………6P
- 運動公園プールオープン……………7P
- 奥さん訪問……………8P
- カメラスケッチ……………9P
- 休日急患診療……………10P

# ゴミの分別は確実に

## 収集日を変更



▲ゴミはキッチンと分別して

大洲市では、ゴミの減量化に取り組んでいます  
が、これから夏場の七月～九月には、水分を多量  
に含んだスイカなどの生ゴミの焼却に苦勞します。  
きちんと水切りをするとともに不燃物と可燃物の  
分別をしっかりとお願いします。

### ゴミの現状

昭和六十一年度のゴミの量は、  
一万五百六十トンにもなります。

(表①参照)

市民一人当たりになると、一年  
で約二百六十キログラムもゴミを  
出していることとなります。ゴミ  
焼却場には、一日約二十七トン(ゴ

ミ収集車十四台)分ものゴミが集  
まっております、ゴミの量は年々増え  
ています。

みなさんのご家庭で、次のよう  
なことを実行していただくと、ゴ  
ミの減量ができます、ゴミ焼却の経  
費も節約できます。

▼生ゴミなどは、畑に埋めて土作  
りに役立てる  
▼古くなった家具などは再利用の  
工夫をしてみる  
▼自家焼却できる家庭は、できる  
だけ自分で処理をする

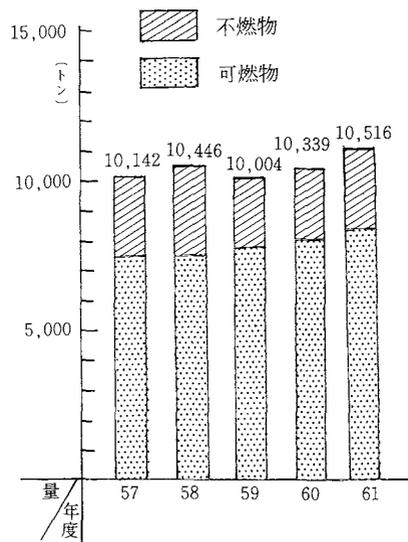
### 生ゴミの水切りを

生ゴミは、約七十%が水分とい  
うことです。夏になるとスイカや  
野菜などの生ゴミが多くなり、焼  
却に苦勞します。

これらのゴミを焼却するために  
古タイヤや重油を使い火力を強く  
して処理しています。

家庭で台所から出る生ゴミは、  
一度ザルなどに受けて、十分水切  
りをしてから出しましょう。  
また、畑や庭が利用できる人は、

表① ゴミの現状



### 分別はきちんと

土中に埋めるようお願いいたします。  
燃えるゴミの中に、空きビン、  
空き缶が混入していることが多い  
ようです。

特にスプレーなどの空き缶が入  
っていると、炉に被害が出るこ  
もあり、場合によっては焼却場  
作業をしている人の人命にもか  
わつてきます。

「これぐらいはいいや」などと  
思わず燃えるゴミと燃えないゴミ  
は、きちんと分別して出してくだ  
さい。

### ゴミは指定日に

現在までのゴミ収集日は、燃え  
るゴミと燃えないゴミを同じ日に  
収集するところがあり、なかなか  
分別収集ができない場合があります

した。

七月一日からは、別表のとおり  
可燃物と不燃物をどこの地区でも  
完全に分けて出せるようになります  
た。

間違えないよう次の表を確認  
して、ゴミは指定日に出してくだ  
さい。

また、ゴミを指定日の前日に出  
したり、遅れて出したりすると、  
犬や猫が袋を破ってちらかすため  
交通の妨げになったり近くの人が  
迷惑したりすることになります。  
燃えるゴミと燃えないゴミをき  
ちんと分けて、ゴミは必ず指定さ  
れた日に指定された場所へ出すよ  
うにしてください。

ゴミ収集に関するお問い合わせ  
は、保健衛生課衛生係まで。

☎24 2111内線264

# 新しいゴミ収集日

可燃物 (燃えるもの)

収集日	地区名	地区名	地区名
月・木曜日	地区名	地区名	地区名
火・金曜日	地区名	地区名	地区名
水・土曜日	地区名	地区名	地区名

不燃物 (燃えないもの)

収集日	地区名	地区名
第1・第3月	地区名	地区名
第1・第3火	地区名	地区名
第2・第4水	地区名	地区名
第2・第4木	地区名	地区名
第2・第4金	地区名	地区名

※ ( ) 内は月1回収集のみ

# 防ごう少年非行



子供たちが健全に育つことは、みんなが願っていることです。

しかし、最近の少年非行は増え続けており、傾向としては、非行の低年齢化、特に女子非行が増加しています。

七月は、「青少年を非行からまもる強調月間」です。

この機会に、家庭はどうあればよいのか、非行を防ぐためにはどうすればよいか考えてみましょう。

## 相談窓口

### ▶青少年相談室

場所 大洲市少年補導センター

☎247830

### ▶ヤングテレホン

場所 大洲警察署防犯少年課

☎234976

### ▶ヤングホットライン

場所 八幡浜教育事務所

☎0894②4976

### ▶家庭児童相談室

場所 大洲市福祉事務所

☎21111内線276

### ▶児童相談所

場所 中央児童相談所

☎0899②5040

### ▶心配ごと相談所

場所 大洲市社会福祉協議会

☎213509

大洲市青少年相談室に相談があった内容については、小学生ではじめが最も多く、ほかには学業、家族のこと、中学生では、性に関する相談が多く、以下、交友、いじめ、学業などとなっています。子供たちは、大人とは違った感覚、レベルで物事を考え、心を悩ましています。

特に思春期の少女は、心身共に不安定です。学校や人間関係で悩んでいる、家庭で精神的な緊張をいやすことができれば良いのですが、もし家庭での心の交流がなければ、緊張を和らげる場所をなくしてしまい、結果的に非行に走ることになりかねません。

非行で補導された少女の家庭観はというと

▼家族がみんなバラバラで一体感が  
ない

▼両親が厳しい

▼両親がかまってくれない

▼兄弟と比較して差別する

などほとんどが家庭に良い印象を持っていません。

少年非行を防ぐためには、家庭での温かい心の交流が一番だといえます。

非行に走る前の子供からは、何かのサインが出ているはずですが、このサインを受け取るためには、不断から親と子とのコミュニケーションが必要で

あなたがお子さんと接する時に



青少年を非行からまもる全国強調月間

は、次のようなことに注意してください。

▼子供と大人の感覚のズレに注意を

▼子供の立場になって話し合いを

▼ささいなことでも相談に乗って

やる

家族とのふれあいを持つる夏休み、親と子のコミュニケーションを十分に取って、子供たちを健やかに育てましょう。

もし、お子さんが非行に走るようなことがあれば、大洲市にある青少年相談室、ヤングテレホンなどに相談ください。

## 補導委員を

### ご存知ですか

大洲市では、昭和四十二年に大洲市少年補導センターを設置しました。

今年少年の健全育成を図るため五十五人の補導委員を委嘱して

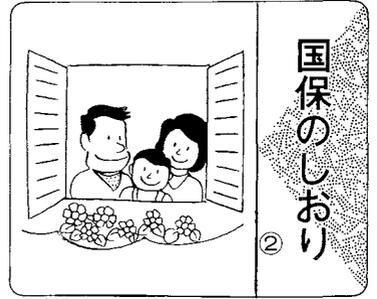
います。業務の内容は、次のようなものがあります。

- ▼非行少年などの早期発見、補導
- ▼街頭補導
- ▼有害環境の浄化
- ▼少年問題についての調査・研究
- ▼補導相談

少年補導委員は、次のとおりです。(敬称略)

- ▲**胎南地区** 桜田四郎 門多隆芳
- ▲**橋本茂昇** 山本均 浜田茂子
- ▲**白石成子** 磯崎清一郎 木村洋一
- ▲**山口誠** 米澤弘行 山口靖夫
- ▲**胎北地区** 田村武四郎 土居功
- ▲**吉岡猛** 森平忠孝 尾中弘幸
- ▲**藤田政雄** 井上清二 柿見純一
- ▲**藤田和敏** 宮田隆 岡田廣温
- ▲**池田恩四郎** 和田友告 菅原章夫
- ▲**平野地区** 上市恕暖 石川尚
- ▲**丸山徹子**
- ▲**南久米地区** 三好康子 二宮愛明
- ▲**菅田地区** 森岡実男 矢野良直
- ▲**久保藤虎** 東山宏
- ▲**大成地区** 坂本フミ子 高本邦浩
- ▲**蔵川地区** 普見幸男 熊野哲郎
- ▲**沖田和重**
- ▲**柳沢地区** 穂積幸雄 山内郁夫
- ▲**松田宗治** 土居聖治
- ▲**新谷地区** 田丸隆 坂田義高
- ▲**上田敏** 中野正行 二宮正行
- ▲**三善地区** 東紘一郎 山根義徳
- ▲**八多喜地区** 矢野三弘 都築房代
- ▲**井上征生**
- ▲**上須戒地区** 水沼和夫 矢野千代

### 国保のしおり



前月号では、国民健康保険制度（国保）の仕組みについてお知らせしましたが、今回は退職者医療制度と老人保健制度について説明していきます。

## 退職者医療制度 老人保健制度

三親等内の親族で退職者本人と同居世帯で、主として退職者本人により生計を維持している人（ただし年間収入が百万円以上の人は扶養となりません）

なお、医療費の一部負担金は次のように少し軽くなります。

- ▼本人 入院、通院ともに二割
- ▼扶養家族 入院は二割、通院は三割

### 老人保健制度

この制度は、長い間会社や役所、団体、学校などに勤め、退職して国保に加入した人が、七十歳になつて老人保健に移るまでの間、適用されるものです。

老人保健制度は、老後における健康保持と適切な医療の確保を図るとともに、壮年期からの疾病の予防、医療、リハビリテーションなどの保健サービスを総合的に実施し、保健の向上、老人福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

#### 老人保健の開始時期

- ①国保の加入者であること
- ②老人保健法の適用を受けていないこと
- ③厚生年金保険、船員保険、各種共済組合や恩給などの加入期間が二十年以上か四十歳以後の年金加入期間が十年以上ある人

七十歳の誕生日の月の翌月から開始されます。

また、六十五歳以上で寝たきりになった人は、認定を受けた翌月から開始されます。

#### 医療を受ける場合

医療を受けるときは、保険証と医療受給者証を必ず一緒にして受

付に出してください。

#### 一部負担金

通院は一カ月八百円、入院は一日四百円に改正されました。

ただし、入院の人で、市民税が非課税となつており、老齢福祉年金をもらっている人は、今までのとおり二カ月を限度として一日三百円となります。

## 愛媛心身障害者職業センターから

愛媛心身障害者職業センターは、心身障害者の職業的自立を援助するため、公共職業安定所など関係機関と連絡をとりながら、職業に関する相談、職業能力の評価などをする公的機関です。

また、事業主に対しては、受け入れについての相談や助言、就職後のアフターケアなどを行っていますのでご利用ください。

お問い合わせは、愛媛心身障害者職業センター ☎0899②1213へ

## ウ飼い開幕をPR 準備も整う

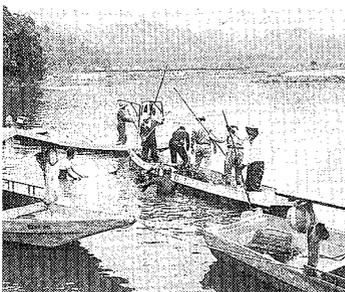


うかい宣伝の出発式

大洲の夏の風物詩、ウ飼いが六月に始まりましたが、ウ飼いの開幕前の五月十二日、ウ飼いの観光訪問宣伝隊が、ウ飼いのPRのため、高知、香川などを訪れました。

主な訪問先は、高知市、高松市、宇和島市、松山市などで、隊員は、大洲市観光協会やウ飼いの登録店などから約二十人が参加、ポスターやパンフレット、大洲名物のしぐれなどを持って、各地の役場や観光協会、旅行代理店などを訪れ、ウ飼いのPRに努めました。

また、ウ飼いの開幕直前の五月三十日には、ウ飼いの三瀬秋俊さんとウ飼いの登録店の人たち十人が、ウ



城山下で藻を除去

が藻にからまったりしないように、脇川のゴミや藻の清掃をしました。ウエットスーツに身をかため、ウ飼いの乗船場から城山下まで約二キロを、流木を取り除いたり、藻をカマで刈り取ったりして、ウ飼いの安全のため熱心に作業しました。

# 納期は七月三十一日まで

## 所得税第一期分

所得税の予定納税第一期分の納税をお忘れなく。

納期は、七月一日から七月三十一日までです。

納税する額は、既に税務署から郵送された通知書に記載された金額です。

振替納税を利用している人は、納期限（七月三十一日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されますので、預金残高の確認をしておいてください。

その他の人は、期限内に最寄りの金融機関などで納めてください。なお、納期限までに納税できない場合は、年一四・六％（九月三十日までは年七・三％）の割合で延滞税がかかります。



### 税に関する作文募集

（高校生対象）

国や地方公共団体が活動するためには、たくさんの資金が必要で、この資金の大部分は、国民みんなを出し合っている税で賄われていますから、税は私たちが共同社会の一員として暮らしていくた

日時 七月十九日（日）

午前七時から（雨天の場合）午後日実施

場所 市内の河川（脇川流域）

道路、公園など

作業内容 草刈り、ゴミの収集、

除去、下水溝の清掃など

七月は、河川愛護月間です。大洲市では、毎年七月の第三日曜日に「郷土美化運動」として、市内の一斉清掃を実施しています。私たちのまちをきれいにするために、みなさん一人ひとりの力がが必要です。よろしくご協力をお願いします。

詳しくは、大洲市役所保険衛生課衛生係までお問い合わせください。☎2111内線264



河川愛護月間

めの、いわば会費です。

このように、私たちの生活に重大な役割を果たしている税について、納税者はもちろん、次代を担う高校生にも正しく理解してもらう必要があります。

そこで、今年も全国の高校生から、次のように税に関する作文を募集します。

◎応募資格 高校生であれば、だれでも応募できます。

◎テーマ 税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関することなら、何でも結構です。

◎応募点数と字数 一人一編、三千字以内、なお作文の末尾に、住所、氏名、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。

◎締切り 九月五日（土）までに大洲税務署へ届けてください。優秀作文には賞状、記念品を贈呈。大洲税務署 ☎0893243115

# 水の事故をなくそう

▼保護者の方に

(1) 幼児や子供だけで「川や海に行かない」ように平素からよく言い聞かせておきましょう。

(2) 短時間外出するときでも、幼児は必ず連れていきますよう。

(3) 海水浴や川で水遊びするとき、子供から絶対に目を離さないようにしましょう。

▼地域の方に

(1) 水ぎわなど危険な場所では遊んでいる子供を見かけたときには、自分の子、人の子の区別なく注意しましょう。

(2) 地域ぐるみで危険な箇所を点検し、安全措置を講ずるよう努めましょう。

### 5月末までの大洲市内の交通事故

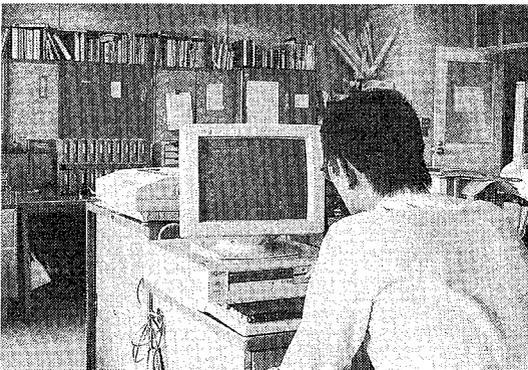
	5月 末 現	昨年 同	年 期
件数	80	92	
負傷者	100	119	
死者	1	2	

## 防災のため新鋭機を導入

大洲市では、大雨や洪水時の防災活動に役立てるため、「河川情報センター」の専用端末装置を五月に導入しました。

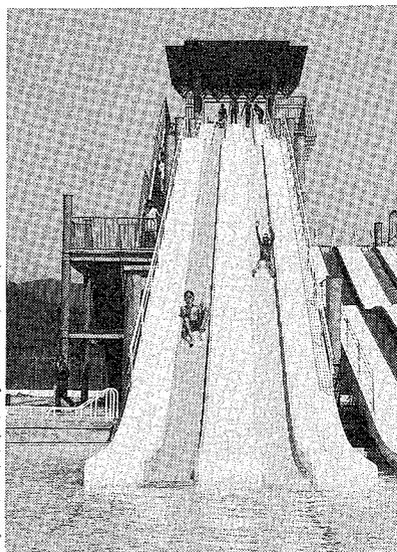
この端末装置は、十五分ごとの雨量レーダー情報、プロック別雨量、雨域移動図などの情報を高松の情報センターから受信するものです。

情報提供開始は六月からで台風シーズンに向けて、また万一の水害に備えて、確かな情報の収集、災害対策にその威力を発揮します。



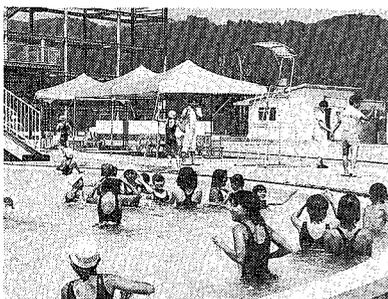
# 運動公園プールオープン

7月1日  
～  
8月31日



▲壮快なスライダープール

七月一日から、平野運動公園プールがオープンします。  
流水プール、幼児プール、50mプール、スライダープールなど、いろいろなプールがあつて、子供も大人も楽しく遊べます。  
回数券や団体割引もありますので、ぜひご利用ください。



▲流水プール

オープン時間 七月一日～七月二十七日は、十時から十七時、七月二十八日～八月三十一日は、十時から十九時  
料金 大人 三百五十円  
中・高校生 二百五十円  
小学生 二百円  
幼児 百円

## 交通事故の相談はお気軽に

松山自動車保険請求相談センターでは、無料で交通事故の相談に応じています。交通事故で悩んでいる人は、お気軽にどうぞ。

▼場所 松山市花園町一―三、日本生命松山市駅前ビル六階

▼日時 午前九時半～午後四時四十分(平日)、土曜日は正午まで

(第二、第三土曜日は休み)  
▼弁護士相談日 毎週木曜日午後一時～四時

▼電話 0899 ④2335  
0899 ④5500



水道メーターは、みなさんの家庭で使用された水の量を正確に記録し、水道料金を計算する大切な働きをしています。  
水道メーターは、計量法に基づき有効期間(八年)が定められています。  
このたび有効期間が来るものについては、メーターを取り替えますので、水道業者がお伺いしたときには、ご協力をお願いいたします。

## 水道メーターの 取り替えにご協力を

現代でも「向う三軒両隣」などといって、近所のつきあいを大切にする風習があり、外国人、特に西洋人にはちよつと理解できない地域感情があります。  
この地域感情は、地域の問題をみんなで考え、みんなで推進し、時には困っている人、苦しむ人を親身になって助ける美風ともなつて、地域の活性化、明朗化にも役立つこととなります。  
しかしまた、地域の結束を強調するあまり、思想、信教、負担などで個人の意志に反することを強制することになりますと、これが重荷となり、苦痛を生じることにもなります。地域の運営は、住民個人の権利を侵すことなく、円満に推進するよう努めなければなりません。

## 地域と人権

日本では江戸時代に、住民を神社と家に結びつける、いわゆる氏子と壇家の関係をつくり、地域を固定化しました。このことは、異教(キリシタン)を排除し、浮浪者の流入を防ぎ、徴税を容易にするなどの目的がありました。すなわち当時の地域は、排他的な性格をもつものでありました。

最近まで一部の地区住民が祭祀に参加できなかったり、取引きを断られたりする例がありました。あからさまな差別でなくとも、口をきかない、無視するなどの態度も差別につながるものです。

日本国憲法は、国民に住居移転の自由を認めています。飛躍したいいかたをするならば、日本人一億二千万人が、全て隣人となることもできるのです。  
「隣の人はいい人——」であつてほしいのは、全ての人の願いです。しかしここで心すべきことは、現在の隣人だけでなく、いつかは隣人となる可能性がある、全ての国民が等しく、「いい隣人」であるよう願わなければなりません。

同和教育は、「全ての人がいい隣人関係であるような社会づくり」を旨としています。

## 同和教育 シリーズ

No.104

## 人権と同和教育 ②



そもそもとても大切なことは、根拠のない理由をつけて、人を差別するようなことがあつてはならないことです。そのいわれなき差別の最たるものは部落差別であります。

# 市民の 広場



七夕

奥さん  
訪問

No.73

## 霧にはびつくりしました

川田 久美子さん(37歳・菅田)



▼生まれは静岡県、伊豆半島の  
大仁町です。富士山がとてもき

れいに見えるところです。

▼主人(千鶴雄さん)が、静岡で  
働いていて知り合いました。

▼大洲の霧にはびつくりしました。

▼本当に晴れなのか雨なのか天気が  
分からなくて、洗濯に苦労します。

▼富士山、脛川があり、とても景  
色のいいところだと思います。た

だ山の多いところですね。

▼大洲の人は、人当たりが良く  
温かいという気がします。

▼今では慣れましたが、「いつ  
てくらい」とか「めんどしい」  
とか言葉は、分りにくかったです。

▼魚の種類がこちらはとても多  
くて新鮮ですね。伊豆では、こ  
んなに新鮮な魚は見かけません  
でした。

▼もう少し大きなスーパーがあ  
れば買い物便利になっていい  
なと思います。

▼子供は、長女の有美(中一)  
と長男の勝弘(小四)の二人で  
す。くじけない忍耐強い人間に  
なってくれたらと思っています。

## 社会福祉の増進を

### 民生児童委員協議会総会・研修会



大洲市民生児童委員協議会総会

五月二十一日、市役所二階  
大ホールで、大洲市民生児童  
委員協議会総会が行われまし  
た。

民生児童委員、行政、福祉  
関係者など約百人が参加して  
昭和六十一年度決算報告や昭  
和六十二年度の事業計画など  
を決定しました。

昭和六十二年は、民生委員  
制度が創設されてから七十年  
目ということで、事業計画の  
中で、次のような重点活動事

- 項を設定しています。
  - (1) 地域・在宅要援護者の援護活動の拡充推進
  - (2) 社会福祉協議会活動の推進
  - (3) 世帯更生資金等の活用による自立助長の促進
  - (4) ボランティアの育成と活動の推進
  - (5) 相談活動の充実強化
  - (6) 心豊かな子供を育てる運動の推進
  - (7) 協力活動の推進と研修活動の充実強化
  - (8) 記念大会への積極的参加
- また、民生児童委員として必要な知識の修得と時代に即応した識見と社会福祉の精神をつちかうための研修会も開かれ、西村廣海先生による講演「家庭のありかた」や民生児童委員協議会の婦人部長、渡部みね子さんの司会によって意見交換などが行われました。
- 当日には、次の五人が表彰を受けました。
- (敬称略)
- ▼永年勤続総務表彰 土居貞雄
  - ▼永年勤続表彰 大野満子 永見宗俊 下岡俊 菊池安儀 石河直子

## 新刊図書案内

- 古事類苑 文学部 吉川弘文館
- 家相入門 佐藤文葉著
- 世界各国地理 竹内啓一著
- 慢性病医学シリーズ 文研出版
- 高血圧・糖尿病・心臓病・肝臓病・更年期障害・ぜんそくとアレルギー・腎臓病・胃腸病・脳卒中・動脈硬化症・他
- 地域農業の組織革新高橋正郎著
- 新観葉植物 須原嵩雄著
- 川釣り入門 鳴村武夫著
- 版画入門 西嶋勝之著
- 木彫実作集 渡辺一生著
- 幹事の心得 白川信夫著
- 将棋の手ほどき 加藤一二三著
- ゴルフ 鈴木源次郎著
- ギター入門 仲村ゆうじ著
- 邦楽入門 杉 昌郎著
- 62年度 課題図書
- おぼけになったアサガオのたね
- まいごはまいごじゃありません
- かみなり雲がでたぞ
- わすれられないおくりもの
- ねこのポチ
- 新ちゃんがいない
- ある池のものがたり
- 大地震が学校をおそった
- 冬のイニシャル
- 鳥がまた歌う日
- 深海六千メートルの謎にいどむ
- 我利馬の船出

図書館

▼開校を記念して清掃奉仕

大洲北中学校

5月27日、北中学校（窪祥一校長、生徒数約780人）の生徒たちは、開校記念日の記念行事として、富士山、緑地公園などで清掃奉仕を行いました。

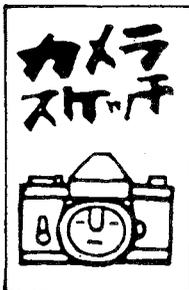
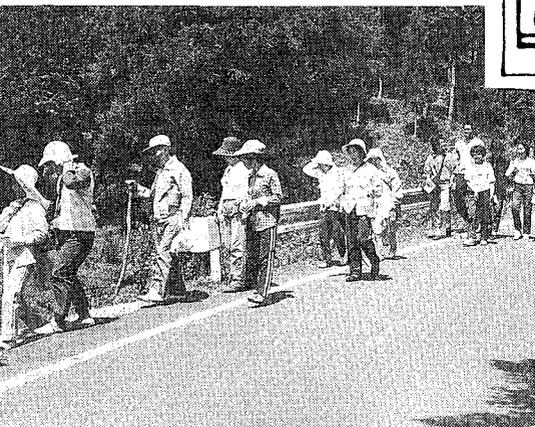
富士山に向かった約90人は、手に手にブラシを持って、擁壁や道路の落書を消すため熱心に作業をして、作業の後は、見違えるようにきれいになりました。



▲オールド・ラグー熱戦

南予には珍しいラグビーボールが、平野運動公園に約150万円をかけて設置され、その完成を祝って5月10日、愛媛師範OB対松山中学OBの対抗戦が開かれました。

60歳以上の人も多く、スピードこそなかったもののかつての名ラグーは、ボールを追って元気にプレーしていました。結果は18-16で愛媛師範OBが勝利を納めました。



▼頑張れ！新社会人  
第23回新就職者激励大会

5月9日、大洲市役所2階大ホールで昭和62年度新就職者激励大会（大洲商工会議所、大洲市など主催）が開かれました。

今年は新就職者177人の内、約100人が参加しました。

金野信彦さん（伊豫銀行）が先輩として激励のことばを述べ、新就職者を代表して直木祐三さん（仙味エクス）と谷本里子さん（愛媛相互銀行）の2人がお礼のことばと社会人としての決意を語りました。また、「職場に生きる」と題して西村廣海先生による講演が行われ、

新就職者は熱心に聴講していました。



▲蔵川八十八ヶ所めぐり

5月10日、大川保健福祉協議会と大川公民館の主催で“八十八ヶ所めぐり”が開かれ、大川、蔵川地区の小・中学生や家族連れなど約100人が参加しました。

蔵川八十八ヶ所は、明治初期に世相の安定、伝染病の撲滅を願ってお地藏さんを88体安置したのが始まりと伝えられています。途中で赤飯のおにぎりなどが提供され参加者たちは元気に八十八ヶ所を巡りました。

保健センターだより

☎243775

乳幼児



7月29日(水) 蔵川基幹集落センター

7月30日(木) 大川連絡所  
検診内容 ( ) は料金

子宮がん検診(700円)  
乳がん検診(200円)  
受付時間 13時~14時

成人病・結核検診

7月26日 三瀬医院(八多喜)  
(日) ☎260003  
大洲中央病院  
☎244551

(代)湯川 篤直  
(指定配分)  
金一封(平野地区社協へ)  
平野町 岩本 徹

7月2日(木) 新谷連絡所  
7月3日(金) 新谷連絡所  
7月16日(木) 平野連絡所  
7月17日(金) 平野連絡所  
7月29日(水) 田処分館  
7月30日(木) 柳沢連絡所

7月2日(木) 新谷連絡所  
7月3日(金) 新谷連絡所  
7月16日(木) 平野連絡所  
7月17日(金) 平野連絡所  
7月29日(水) 田処分館  
7月30日(木) 柳沢連絡所

休日急患診療

7月5日 郷緒小児科(西大洲)  
(日) ☎243936

7月12日 久保医院(新谷)  
(日) ☎250158

7月19日 脇川医院(菅田)  
(日) ☎244551

7月23日(木) 菅田連絡所  
7月24日(金) 菅田連絡所

7月1日(水) 南久米連絡所  
7月23日(木) 菅田連絡所  
7月24日(金) 菅田連絡所

7月19日 脇川医院(菅田)  
(日) ☎244551

7月23日(木) 菅田連絡所  
7月24日(金) 菅田連絡所

行政相談委員に

玉木道輝氏

大洲市の行政相談委員に玉木道輝氏が委嘱されました。任期は昭和六十四年三月三十一日までです。

▼玉木道輝 大洲市北只一〇五七  
☎0893243794 (敬称略)

歯科相談(大洲保健所)

実施日 内容  
7月15日(水) 成人歯科相談  
7月22日(水) 乳幼児歯科相談

受付時間 13時からです。前もって電話連絡をお願いします。  
☎243165

まごころの

おくりもの

金一封 大洲 芳我 忠正  
金一封(チャリテイバザールの収益金の一部) 中村 健勝苑

相談ごと窓口

いずれも無料です。気軽にご利用ください。

▶交通事故相談

とき 7月8日 10時~15時  
7月20日  
ところ 市役所別館3階会議室

▶人権相談

とき 7月20日 13時~16時  
ところ 社会福祉協議会事務局

▶法律相談

とき 7月6日 13時~16時  
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談

とき 7月1日、10日、27日  
13時~16時  
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談

とき 毎日の執務時間中  
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談

とき 7月16日 9時~12時  
ところ 市役所1階会議室  
急ぐ時は☎243794(玉木)まで

▶社会保険相談

とき 7月20日 10時~16時  
ところ 大洲商工会議所  
担当 松山西社会保険事務所

▶医師・栄養士による健康相談

とき 7月23日 13時~15時  
ところ 大洲市保健センター  
対象 40歳以上の人

▶何でも相談

とき 毎日の執務時間中  
ところ 大洲隣保館☎246100  
大洲福祉会館☎250947

▶不動産無料相談

とき 7月15日 9時~16時  
ところ 宅建協会大洲支部  
フヂエダ花店2階、常磐町4

今月の納税  
固定資産税2期

納期は7月31日

後記

北中学校の生徒が、富士山の清掃をするので取材にいったところ、道路の擁壁やトイレ、道路上にまで落書きがしてあり、ひどいことをするな"と思いました。どうも市外から来て落書きをしているケースが多いようですが、ほかにすることはないので、なとあきれしてしまいます。(S)